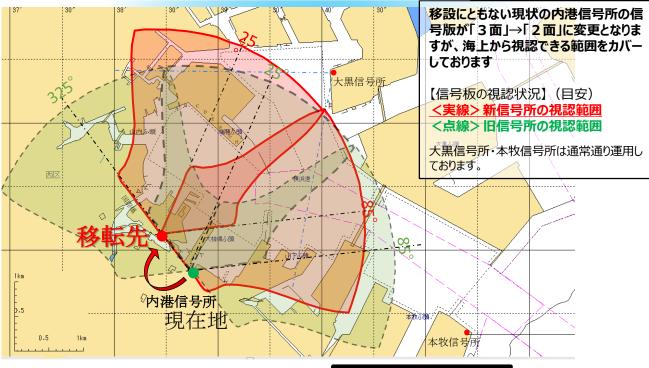
京浜港横浜区の

内港信号所を移設します

工事期間:令和5年(2023年)12月02日09:00~12月10日まで(予定)







京浜港横浜区の

内港信号所を移設します

【移設の理由】

内港信号所が所在する「横浜第二港湾合同庁舎」が解体(庁舎移転)されることに伴い、 同信号所を近隣の「よこはま新港合同庁舎(横浜市中区新港一丁目6番1号) |へ移設するものです。

【移設工事期間】

令和5年12月2日09:00から12月10日まで実施予定。

※最短12月10日で完了予定ですが天候や不測の事態などにより延期になる場合もございます。

(工事完了後は「海の安全情報」、横浜海上保安部・東京湾海上交通センターのHPであらためて周知いたします)

【工事期間中の信号板の運用について】

- ・移設工事期間中は内港信号所の信号板の消灯や通常とは異なる信号表示となり、ご利用の皆様には ご不便をおかけいたします。(本牧信号所・大黒信号所は通常通り運用しております)
- ・旧信号所の信号板が電球で表示できない場合応急措置として信号文字を表示した「幕」での掲示を実施いたします。
- ・以下の日程(予定)で信号板の表示方法が変わります(07:30~日没)

12/02	12/03	12/04	12/05	12/06	12/07	12/08	12/09	12/10
幕	幕	電球	電球	電球	電球	幕	幕	幕

・信号板が電球で表示できない場合「幕」での掲示を実施いたしますが、現状表示している電球での点滅や、 信号の交互点滅(いわゆる予告信号)については「幕」での表示が困難であるため以下のように掲示いたします。

F点滅及びX·F交互点滅:「F」 I点滅及びX·I交互点滅:「I」 O点滅及びX·O交互点滅:「O」 X点灯及びX点滅:「X」

- ※強風時等荒天の場合は、作業の安全確保のため「幕」の掲示をしない場合がございます。
- ※内港信号所を利用して入出港する船舶は、工事期間中、信号の状況を海上交通センター管制官にお問合せください。 (下記の【お問合せ先】をご参照ください)



【お問合せ先】

- ●第三管区海上保安本部 交通部整備課(工事に関するお問合せ)夜間・土日祝日を除く
 - 〒231-0001 神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地 TEL 045-201-3820
- ●東京湾海上交通センター(管制信号に関するお問合せ)24時間対応

〒231-0001 神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地

TEL 045-225-9152 とうきょうマーチスよこはま(VHF無線電話)

